

globejoy® サービス利用規約

NTT アドバンステクノロジー株式会社(以下、「NTT-AT」といいます。)は、globejoy®サービス利用規約(以下、「本規約」といいます。)を定め、これに基づき SaaS 型サービス である globejoy®サービス(以下、「本サービス」といいます。)を提供します。本サービスの利用契約を締結し、本サービスの提供を受けるお客様(以下、「お客様」といいます。)は、本規約に同意し、本規約を誠実に遵守するものとします。本規約は、本サービス の利用契約と合わせて、本サービスに関するお客様と NTT-AT との間の合意のすべてを構成するものです。

なお、本サービスで使用しているソフトウェアには、NTT-AT が著作権を有しない第三者のプログラムが含まれる場合があります。お客様は、これらのプログラムを本サービスと切り離して単体で使用することはできず、また、単体を使用することを本規約で許諾するものではありません。

第1条 利用許諾等

1 NTT-AT は、お客様より本規約に従った本サービスの利用申込みがあった場合、お客様が本規約に定める利用条件を遵守することを条件に、お客様自身のために利用する限りにおいて、譲渡不可、再許諾不可、かつ、非独占的な本サービスの利用権(以下、「サービスライセンス」といいます。)を許諾するものとします。お客様は、本規約に規定されている場合を除き、本項の許諾に伴い、サービスライセンス以外の本サービスに関する NTT-AT 又は第三者の知的財産権その他の何らの権利を取得するものではありません。

2 前項の定めにかかわらず、NTT-AT が事前に書面により承諾した場合、お客様はお客様が指定する第三者(以下、「認定利用者」といいます。)に本サービスを利用させることができるものとします。この場合、お客様は、認定利用者による利用を自己の利用とみなされることを承諾するとともに、認定利用者に本規約を遵守させ、その利用につき一切の責任を負うものとします。

3 本サービスの詳細は、NTT-AT が別途お客様に提供する本サービスに関するマニュアル等に記載の通りとします。NTT-AT は、第 3 条(利用契約の成立)に定める利用契約において明示されている場合を除き、お客様に対してお客様サポートに類するサービスを直接提供しません。NTT-AT が指定する本サービスの販売代理店(以下「販売代理店」といいます。)を通じて、本サービスを申し込んだお客様は、当該販売代理店が提供する範囲で、各種サポートを受けられるものとします。

4 本サービスの利用を検討する者に対して、利用申込み前に一定の評価期間を定めて提

供されるトライアルライセンスについても、条項の性質上適用できないものを除き、本規約が適用されるものとし、その場合、本規約における「お客様」には当該トライアルライセンスの提供を受けたものを含むものとし、

5 NTT-AT は、お客様に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を NTT-AT の判断で第三者に委託することができます。この場合、NTT-AT は、当該委託先(以下「委託先」といいます。)に対し、第 7 条(データ等の取扱い)のほか当該委託業務遂行について本規約に定める NTT-AT の義務と同等の義務を負わせるものとし、お客様は当該委託先によるデータ等の取扱いにつき同意するとともに、必要な場合は会議の参加者の同意を取得するものとし、

6 お客様は、自己の費用と責任において、NTT-AT が定める条件に従い、本サービスの利用に必要な機器、設備、クラウドサービス及び通信回線等を調達ならびに維持管理するものとし、お客様の利用環境に起因し、本サービスを利用できない場合、NTT-AT はその責任を負わないものとし、

第2条 本規約の変更等

1 NTT-AT は、自らの裁量により、必要に応じて本規約を変更することができるものとし、本規約を変更する場合、NTT-AT は、30 日以上予告期間において、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を、第 13 条(お客様に対する通知)で定める方法によりお客様に通知します。

2 前項の定めにかかわらず、お客様における本サービスの継続利用、および利用料金に影響がない場合、または緊急やむを得ない場合であって、民法548条の4第1項の要件を満たす場合は、NTT-AT はより短い予告期間をもって本規約の内容を変更することができるものとし、

3 お客様は、本条に規定する変更等に同意できない場合は、その旨を NTT-AT に申し出るとともに、本サービスの利用を中止するものとし、本規約の変更の効力が生じた後、お客様が特段の申し出なく、本サービスを利用したとき、利用料金を支払ったとき、その他当該変更の特段の異議なく承諾したものと NTT-AT が判断したときは、お客様がかかる変更同意したものみなし、お客様の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の規約によるものとし、

第3条 利用契約の成立

- 1 本サービスの利用を希望する者は、本規約の内容に同意の上、NTT-AT 又は販売代理店に所定の様式により本サービスの利用申込を行うものとします。本サービスの利用申込者が申込みを行った時点で、NTT-AT は、当該申込者が本規約の内容を承諾しているものとみなします。
- 2 前項の申込みに対し、NTT-AT が所定の方法により承諾の通知を発信したときに、本サービスの利用契約が成立するものとします。
- 3 NTT-AT は、以下の事由があると判断した場合、第1項の申込みを承諾しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - ア 申込者が要望するサービスの提供が、技術上、その他の理由により困難なとき
 - イ 申込者がこれまで NTT-AT のサービスの利用料金又は手続きに関する費用等の支払いを現に怠る等、本サービスの料金支払いを怠るおそれがあると NTT-AT が判断したとき
 - ウ 申込内容に虚偽の記載がなされたとき
 - エ 申込者が本規約に違反し、又は違反するおそれがあると NTT-AT が認めるとき
 - オ その他、NTT-AT が申込みを不相当と判断した場合
- 4 本サービスの利用料金は、NTT-AT もしくは販売代理店が提示する価格表又は利用申込書に記載のとおりとし、お客様は所定の方法にて当該利用料金を支払うものとします。
- 5 お客様は申込内容の変更を希望する場合は、変更申込書を提出するものとし、NTT-AT は変更申込書の受領後 10 営業日以内にサービス内容の変更の可否及び実施時期を通知するものとし、お客様と別途合意した時期に変更を行うものとします。変更申込書の内容修正及び再提出をお願いする場合があります。また、変更の内容によってはサービス提供の一時停止が必要な場合があります。

第4条 本サービスの中断

- 1 NTT-AT は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、本サービスの全部又は一部の提供を中断することができるものとします。
 - ア 本サービス用設備等の点検、保守、運用上又は技術上の理由でやむを得ないとき
 - イ 天災地変等の不可抗力により本サービスを提供できないとき
 - ウ 法令等に基づく強制的な処分により本サービスの提供が著しく困難となったとき
 - エ 本サービス用設備等を不正アクセス行為から防御するためにやむを得ないとき

オ その他、NTT-AT が本サービスの提供が困難と判断したとき

2 NTT-AT は、前項に基づき本サービスの提供を中断するときは、あらかじめお客様にその旨を通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3 NTT-AT は、本条に基づく本サービスの中断によりお客様又は第三者が被ったいかなる不利益又は損害に対しても、本規約に別段の定めがある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第5条 利用制限

1 NTT-AT は、お客様が次のいずれかに該当するときは、お客様への事前の通知をすることなく、お客様に対する本サービスの全部又は一部の提供を制限することができる。

ア 本規約のいずれかの条項に違反し、当該違反について相当期間を定めて催告したにもかかわらず治癒されないとき

イ 利用料金その他の債務について、支払期日を徒過してもなお支払わないとき

ウ NTT-AT に対して届け出た事項に虚偽の事実があることが判明したとき

エ 前各号に定めるほか、NTT-AT がお客様による本サービスの利用を適当でないと判断した場合

2 前項の定めにかかわらず、NTT-AT は、お客様の本サービスへのリクエスト頻度、サーバの繁忙状況、その他 NTT-AT の判断により、お客様による本サービスの利用に合理的な制限を設けることができるものとします。

3 NTT-AT は、本条に基づく本サービスの利用制限によりお客様又は第三者が被ったいかなる不利益又は損害に対しても、本規約に別段の定めがある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第6条 お客様の義務等

1 お客様は、本サービスの利用にあたり、以下の事項を遵守するものとします。

ア 第1条(利用許諾等)に定める許諾範囲外の利用をしないこと

イ 法令又は公序良俗に違反する行為、犯罪行為に関連する行為をしないこと

ウ 本サービスその他のサービスの運営を妨害する行為、NTT-AT の信用を毀損する行為、又は NTT-AT 若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと

エ NTT-AT 又は第三者の知的財産権、その他法令上又は契約上の権利を侵害する

行為をしないこと

オ 会議の参加者を適切に選定・指導・管理し、参加者に本項の義務を遵守させるとともに、参加を認めない者を会議に出席させないこと

カ その他、前各号に該当するおそれのある行為、又はこれに類する行為をしないこと

2 お客様は、その故意又は過失により NTT-AT に損害を与えた場合、NTT-AT に対して、当該損害の賠償を行うものとします。なお、お客様は、本サービスにかかる NTT-AT の設備等を毀損したときは、NTT-AT が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払うものとします。

3 お客様は、利用申込みにあたり、又はその後に NTT-AT に対して届け出た事項について変更が生じた場合、遅滞なくその旨を NTT-AT 所定の方法により届け出るものとします。当該届出を怠ったことによりお客様が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、NTT-AT は一切責任を負わないものとします。

4 お客様は、本サービスを利用するために NTT-AT がお客様に対して発行するライセンス情報を管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者に知らせてはなりません。NTT-AT は、お客様に対して発行したライセンス情報を利用して行われた本サービスの利用その他の行為は、すべて当該お客様自身による利用とみなして取り扱うものとします。

5 お客様は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者(認定利用者を含む。本項において以下同じとします。)に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。お客様が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。

6 お客様は NTT-AT の事前の書面による承諾がない限り、本規約上の地位、本規約に基づく権利又は義務の全部又は一部を、第三者に譲渡し、又は承継させてはならないものとします。

7 お客様は、本サービスを、武器または武器製造関連を目的として使用してはならず、かかる違反により生ずるいかなる問題に対しても、NTT-AT に責任が生じないようにするとともに、NTT-AT に生じた一切の損害につき賠償しなければなりません。

8 本サービスは、日本マイクロソフト株式会社又はその関連会社の Azure サービスを利用しているため、お客様は選択したサービスに関する以下の利用規定の内容につき理解し、各利用規定を守るとともに、会議参加者・社員を含む自己の管理下にある全ての者に遵守させる義務を負います。

Azure*

<https://www.microsoft.com/licensing/terms/productoffering/MicrosoftAzureServices/MOSA>

<https://www.microsoft.com/licensing/terms/product/ForOnlineServices/MOSA>

* 2024年12月5日時点のURLであり、当該URLが変更された場合は、変更後のURLとします。

9 NTT-AT は、お客様が本条に規定する義務に違反したことによって、お客様又はその他の者に生じた損害について、責任を負わないものとします。ただし、当該義務違反がNTT-ATの指示に基づく場合は、この限りではありません。

第7条 データ等の取扱い

1 NTT-AT は、善良なる管理者の注意をもって本サービスを維持・運用するものとし、本サービスの提供にあたりお客様の個人情報を取得する場合には、関連法令を遵守し、別途定める「プライバシーポリシー」(<https://www.ntt-at.co.jp/guide/privacy/>)に従い、適切な管理に努めるものとします。

2 第8条(責任の制限)の規定にかかわらず、NTT-AT は、お客様が本サービスにおいて提供又は伝送したデータが滅失若しくは毀損した場合、これによりお客様又は第三者に生じた直接あるいは間接の損害について、理由の如何を問わず責任を負わないものとします。お客様は、当該データのバックアップ等の措置を行う必要があるときは、自らの責任で行うものとします。

3 NTT-AT は、前項のデータが漏洩した場合、又は漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に利用された場合、第8条(責任の制限)の範囲内で賠償するものとします。

4 NTT-AT は、本サービスの提供および提供機能の改良および向上等の目的、ならびに、お客様に利用履歴や利用状況の統計データを提供する目的で、本サービスの利用時に自動生成される IP アドレス、お客様からのリクエスト受付日時、お客様が本サービス上で操作した履歴等の情報を収集することがあります。

第8条 責任の制限

- 1 本サービスを利用してお客様が提供又は伝送する情報(コンテンツ)については、お客様の責任で提供されるものであり、NTT-AT はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。
- 2 NTT-AT は、明示黙示の如何を問わず、本サービスの音声認識および翻訳の正確性、実現性、市場性、有用性、特定目的適合性、有効性並びに本サービス利用によるお客様の本サービス利用対象となる業務の改善可能性について保証するものではありません。また、本サービスに不具合(いわゆるバグ、構造上の問題等を含む)が存在しないこと、または存在していた場合にこれが修正されることを保証するものではありません。
- 3 NTT-AT は、本サービスに関し、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因にかかわらず、NTT-AT の責に帰すべき場合、法令上 NTT-AT が責任を負う場合、または本契約に別段の定めがある場合を除き、お客様に生じた如何なる損害に対しても一切責任を負わないものとします。
- 4 本サービスの利用に関連して NTT-AT がお客様に損害賠償義務を負う場合であっても、NTT-AT は故意または重大な過失による場合を除き、予見の有無および可否を問わず特別の事情から生じた損害、間接的損害、派生的損害、逸失利益については賠償責任を負わないものとし、その賠償額は、当該賠償事由が生じた時点から起算して直近1年間分の本サービスのサービスライセンス料相当額(お客様が NTT-AT もしくは代理店に支払った本サービスの利用料金のうち、手続きに関する費用等の本サービスのサービスライセンス料以外のものを除いた金額)を上限とします。
- 5 地震、落雷、火災、パンデミック、その他の天災地変、交通機関の障害、戦争、暴動、内乱、法令、規則の改正、政府の行為等、NTT-AT の合理的な管理を超える不可抗力により、本規約に基づく NTT-AT の義務の全部又は一部の不履行又は遅滞が生じた場合、NTT-AT はお客様に対して、当該不履行又は遅滞についての責任を負わないものとします。

第9条 反社会的勢力の排除

- 1 お客様は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年間を経過しない者、これらの者と密接な関係を有する者に該当しないことを表明し、将来にわたって該当しないことを確約するものとします。
- 2 NTT-AT は、お客様が前項の規定に違反した場合は何らの通知、催告を要せず即時に本サービスの利用契約を解約できるものとします。

3 NTT-AT は、前項の規定により本契約を解約した場合、お客様に損害が生じても、これを賠償する責を負わないものとします。

第10条 本サービスの終了

1 NTT-AT は、その裁量により本サービスの全部もしくは一部の提供の終了をすることができるものとします。

2 NTT-AT は、前項による本サービスの全部もしくは一部の提供を終了する場合には、第12条で定める方法によりお客様に通知し、又はホームページ上に掲載するものとします。本サービスの全部の提供を終了する場合は、3ヶ月以上の予告期間をおいて、本サービスを終了する旨及び終了時期を明らかにして、第12条で定める方法によりお客様に通知し、又はホームページ上に掲載するものとします。

3 NTT-AT は、本条に基づく本サービスの全部もしくは一部の提供の終了により、お客様又は第三者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第11条 著作権等

1 本サービスの提供に関連して NTT-AT がお客様に利用を許諾するソフトウェア等のプログラム（HTML、GUI プログラム部分および各画面表示部分を含むがこれらに限られない。）、または物品（本規約、マニュアル、リリースノート等のドキュメントを含むがこれらに限られない。以下、総称して「プログラム等」といいます。）に関する著作権、その他一切の知的財産権（以下、「本件知的財産権」といいます。）は、NTT-AT、または当該権利を留保する第三者に帰属しています。

2 本件知的財産権は、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様はプログラム等を次の通り取り扱うものとします。

ア 本サービスの利用目的以外に使用しないこと

イ 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと

ウ 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと

エ NTT-AT 又は NTT-AT が指定する者が表示した著作権表示を削除または変更しないこと

3 NTT-AT は本サービスが第三者の知的財産権その他の権利を侵害していないことを保

証いたしません。お客様は、本サービスが第三者の知的財産権その他の権利を侵害していること又はそのおそれがあることを知った場合は、すみやかに NTT-AT に連絡するものとします。

4 本サービスの利用が第三者の保有する知的財産権その他の権利を侵害しているとして、お客様が第三者より請求、警告、訴えの提起等(以下、「紛争」といいます。)を受けたときは、紛争が NTT-AT の責めに帰すべき事由に起因する場合を除き、お客様の費用及び責任において紛争を処理・解決するものとします。また、NTT-AT 又はお客様は他方当事者が紛争を処理・解決するにあたり、合理的に可能な範囲で他方当事者に協力するものとします。本項に定める場合を除き、NTT-AT は、お客様が本サービスを利用することによりお客様と第三者との間で生じた紛争について責任を負わないものとします。

第12条 お客様に対する通知

1 NTT-AT からお客様への通知は、本規約に特段の定めのない限り、通知内容を電子メール、書面、又は NTT-AT のホームページに掲載するなど、NTT-AT が適当と判断する方法により行うことができるものとします。

2 前項の規定に基づき、NTT-AT からお客様への通知を電子メールの送信、又は NTT-AT のホームページに掲載する方法により行う場合には、お客様に対する当該通知は、別段の定めがない限り、それぞれ電子メールの送信またはホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第13条 準拠法・その他

1 本規約に関する準拠法は、抵触法の原則にかかわらず、日本法とします。

2 本規約の内容又は本規約に定めのない事項について紛争等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、解決をはかるものとします。

3 前項の協議によっても解決し得ない事項については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてその解決をはかるものとします。ただし、NTT-AT は、任意の国の管轄裁判所で得られる差止命令又は他の類似の救済を当該裁判所から得ることを妨げられないものとし、お客様は本規約によりかかる裁判所の管轄権に服することに同意するものとします。

4 お客様は、お客様が本規約に違反することにより、NTT-AT に対して損害賠償金の支払いのみでは是正できないような回復不能の損害を及ぼす可能性があることを認識している

ものとして、お客様は、NTT-ATがその他の権利・救済に加え、本規約への違反に関して差止命令による救済を求める権利を有することに同意するものとして。

5 NTT-AT がお客様に対して本規約の規定の遵守を強制しなかった場合であっても、当該規定又は本規約のその他の規定をその後強制するための権利を放棄したことにはなりません。

6 本規約のいずれかの規定が、管轄裁判所により又は仲裁を通じて無効又は強制不能であると判断された場合であっても、それが本規約のその他の規定の有効性又は効力に何ら影響を及ぼすことはありません。